

平成 29 年 12 月定例議会

平成 29 年 12 月 7 日

村長 提案説明

本日ここに、平成 29 年朝日村議会 12 月定例会を召集いたしました所、議員の皆様にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、去る 10 月 22 日（日）に、第 48 回衆議院総選挙が実施され、与党の自民・公明両党で 2/3 以上の議席を獲得し、第 98 代首相に安倍総理を再任し、第 4 次安倍内閣が発足いたしました。

安倍首相は、今後の国政運営で「生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢社会という最大の壁に立ち向かう」と強調されました。

一方、課題に対しては、真摯に丁寧に説明し、推進するとしておりますので、数におごることなく、謙虚に国民のための政治を期待するものでございます。

次に、隣国北朝鮮の ICBM の発射についてでございます。

去る、11 月 29 日（水）の早朝に、北朝鮮は日本海に向け、弾道ミサイルを発射しました。

報道によりますと新型の大陸間弾道ミサイル（ICBM）で、高度は 4,500km に達し過去最高のミサイルであり、青森県西方の日本の排他的経済水域に落下したと言われております。

世界の各国は、国連安全保障理事会の決議違反として強く非難しておりますが、大国である米国、中国、ロシアの足並みが揃わず、国連の安保理事会の決議が功を奏していないのが実態であります。

我国民には重大な懸念であり脅威となっております。

私共全国町村会では、全国知事会、全国市長会と連携し、11 月 29 日付で我国の地方自治体を代表して、弾道ミサイル発射に対し、厳重に抗議をすると共に、国際社会の平和・安全を脅かす挑発行為を即刻中止し、世界の恒久平和の実現に向け誠意を持って対応するよう金正恩（キム・ジョンウン）朝鮮労働党委員長に強く要請した所でございます。

次に、台風 21 号についてでございます。

超大型で非常に強い台風 21 号は、中部地方で去る、10 月 22 日（日）

に襲来し、当地方は 10 月 23 日の未明から明け方にかけて大きな影響が
でました。

松本空港では、明け方 5 時 40 分頃最大瞬間風速 20.6m という北風の
強風を記録し、10 月 20 日正午の降り始めからの降水量は 123mm を記
録し、鎖川は本年初の濁流増水となりました。

被害につきましては、野俣林道ののり面崩落による倒木被害 3 ヶ所、外
山林道で 1 ヶ所の崩落が確認をされております。

野俣林道 3 ヶ所の崩落災害復旧につきましては、早速、地方振興局林務
課と連携を図り、災害復旧事業として取組む事といたしました。

この様な状況により、鉢盛中では 10 月 23 日（月）の登校について、
始業時間を 1 時間遅れの対応をいたしております。

なお、お蔭様で、人的・家屋等の被害がなかった事が幸いであります。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申しあ
げます。

まず初めに、新役場庁舎の建設についてでございます。

本年 9 月から建屋工事に取組まれておりまして、11 月末の進捗率が
40%であり、計画の行程表通りの進捗となっております。

そこで、去る 11 月 30 日に建設委員の皆さんに、中間報告と建設現場
の確認をいただいた所でございます。

また、木造の新役場庁舎は、県の関係機関を始め、多方面から注目をさ
れておりまして、11 月までに、国のサステナブル建築物等先導事業（木
造先導型）実施支援室の皆さんが、庁舎建設進捗状況の現地検査（11/9）
を、庁舎建設委員の京都大学五十田教授（10/3）を始め、県林務部所管
の県産材利用推進木造セミナーの皆さん 35 人（11/1）、林業士入門講座
（10/18）、建築士事務所協会（11/25）、名匠会（11/25）、等々、16
組の個人・団体等 325 人が視察に訪れております。

今後につきましては、年内に屋根、及び、外壁の仕上げを予定し、新年
からは内装工事の予定となっております。

なお、順調に工事が進めば、4 月末に竣工式を執り行い、5 月の連休中
に新庁舎への引越しができればと捉えております。

次に、向陽台分譲地についてでございます。

本年 1 月から、分譲用地の予約を開始し取組んでまいりました。

向陽台 2 期分譲地の販売状況につきまして、お蔭様で 12 月上旬では、販売全 32 区画の内、販売済が 19 区画、申込受付が 4 区画となっており、残り 9 区画が未処理となっております。

この内、分譲申込者の状況は、村内居住者が 2 世帯で、21 世帯は村外者でございます。

因みに、世帯主の年代は 20 代、30 代、40 代の皆さんで、子育て世代応援特典に該当する方々で、分譲価格の 10%引きで分譲することになります。

今後につきましては、引続き住まいの情報誌等中信版を活用した取組みを行ってまいります。本年、岡谷市居住区からの引き合いが 2 件あり、商談が成立しておりますので、その辺を充分考慮した取組みをしてまいり所存でございます。

次に、高齢者福祉についてでございます。

2025 年(平成 37 年)の 8 年後には、団塊の世代が後期高齢者を迎え、超高齢社会が目の前に迫り、国は福祉、医療費の抑制という大きな課題を抱えております。

そこで、介護保険法の改正に基づき、村では、逸早く、昨年福祉の拠点施設「かたくりの里」の充実改修を行い、介護認定者対象のデイサービスは新施設で運営し、高齢者の生きがいの場として、生涯現役を目指します「えべやかたくりの里」を開設して、順調な運営となっております。

更に、本年は、高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、去る 10 月に、朝日村生活支援協議体を発足し、地域で高齢者の見守りを始め、生活支援等に保健・医療・福祉の関係者や、地域の皆さんで協力し合う態勢づくりをスタートいたしました。

一方、社会福祉協議会では、ひとり暮らし等生活弱者が、安心して暮らせるよう地域の支え合い活動の一環として、10 月に、有償生活支援サービス「いいせ」を発足し、高齢者世帯等の生活支援を始めました。

これらの活動が、村民に理解をされ、ひとり暮らし高齢者等、生活弱者の生活支援がより充実することにより、福祉の充実した安心して暮らせる地域づくりに期待をするものでございます。

次に、ごみ処理の中継施設についてでございます。

この事は、昨年 9 月定例会で申しあげておりますが、6 年前の平成 24 年度から各家庭のごみ処理について、松塩地区広域施設組合を発足し、2 市 2 村で広域処理を行い、順調に推移している所でございます。

この内、一般家庭の粗大ごみについて、当村は塩尻市と塩尻市柿沢の旧焼却施設内に個人で持込み、中継施設として処理をしてきました。

この度、本年 10 月末に、旧塩尻朝日衛生施設組合で設置した、旧焼却炉を撤去し、新しく中継施設を設置し 11 月から稼動をしております。

当村としましては、村民の皆様が松本の焼却場への搬入より距離の近い事が利点と捉えております。

一方、分別収集しております各家庭の一般廃棄物につきましては、過去の塩尻・朝日衛生施設組合時代から、ごみ袋、収集、焼却、最終処分場、及び、事務等につきまして、塩尻・朝日衛生施設組合で事務処理をしてきた経過から、松塩地区広域施設組合が発足をした、平成 24 年度からも、従来同様ごみ袋の作成、ごみ袋の販売等々について、塩尻市に事務委託をしてきております。

そこで、昨年 9 月定例会の際申しあげておりますが、ごみ袋販売手数料の未納金処理につきまして、この度、委託先の塩尻市が一定の方向を示されましたので後日議会に報告してまいる所存でございます。

次に、下水道処理施設の運営についてでございます。

当朝日村は、平成 8 年に下水道処理の全村供用開始をいたしております。県内では、当村と下諏訪町が県内ではトップで全地域の供用が開始され、全村民が快適な生活をされている所でございます。

そこで、下水道処理施設の運営につきましては、当時のし尿汲取業者の仕事補償を含め、(有)あずさ環境に処理施設の運営を委託してきた所でございます。契約につきましては、随意契約でスタートいたしました。

平成 20 年に、村財政の立直しの一環として、下水処理施設の運営を指名競争入札で行い、落札業者には 5 ヶ年の契約補償をして施設の運営を回ってまいりました。

また、下水道処理施設には、下水道維持管理資格者が必要であり、当村では職員が資格者であったため、本年 3 月までは順調に推移してきました。

資格を有する職員の定年退職により、本年は嘱託職員として協力をいただいている所でございます。

これらの状況から、下水道処理施設の運営について検討した結果、県内では、県と市町村の出資（出損金）した公益財団法人長野県下水道公社が平成 3 年に設立され、現在 30 市町村・組合の 58 処理場を受託しております。

これにより、下水処理場の維持管理等行政代行型として運営をしており、

各自治体では下水道維持管理資格者の悩みが解消されております。

この度、村の上下水道事業運営審議会（10/23）で検討がされ、平成30年度以降について、下水処理維持管理業務委託の見直しを行う事になり、公益財団法人長野県下水道公社に委託してまいり所存でございます。

委託経費については、従来より若干価格が下る予定でございます。

これによる村民の皆様への直接的な影響はございません。

次に、県営中山間総合整備事業についてでございます。

この事につきましては、前回の9月定例会、前々回の6月定例会で申しあげておりますが、県営中山間総合整備事業につきまして、圃場整備6ヶ所について、それぞれ役員の皆様からご尽力をいただいております、感謝をいたしております。

現在、県を通じて国へ提出する具体化した書類づくりに取り組んでいるところでございます。

一方、国は本年度から田畑の集約・大規模化を進める農地中間管理機構の活用を積極的に行うよう県へ働き掛けられました。

これによりますと、農地の構造改善による個人負担は発生しないとの事でありますので、大きな魅力があります。しかし、一定の要件が生じるといわれております。

これらを考慮すると、至急に圃場6ヶ所の地権者の意向を把握しなければなりません。

そこで、構造改善該当地区毎に、地権者の意向調査をしてまいり所存でございます。

次に、農業立村としての朝日村農業についてでございます。

当朝日村は、先人の努力により、梓川からの水利を活用し、古見原、西洗馬原等は畑灌施設が整備された全国に誇れる農地であり、生鮮野菜を主体とした農業立村として取組まれております。

去る、11月22日にJA松本ハイランド朝日支所野菜販売実績検討会が開催されました。

本年度は、シーズンを通し、野菜作物が好天に恵まれ、豊作基調で推移いたしております。

これにより、潤沢な出荷が見込まれたため、全県で出荷調整廃棄処理を5年ぶりに発動し数量調整を行いましたが、野菜類全般に市場価格は廉価で推移いたしました。

当村では、対前年比出荷数量は102%で販売価格は75%となり、目標

の 30 億円を大きく割込み、4 年ぶりの結果となっております。

生産者の皆さんには、農閑期の現在、来期の作付計画を始め、それぞれ家庭毎に健康チェック、健康管理をされますようお願いのものであり、村の健康センターでは、積極的に協力してまいる所存でございます。

次に、風食防止対策についてでございます。

このことにつきましては、機会ある毎に申しあげておりますが、当村にとりまして近年の大きな課題となっております。

村では、JA 朝日支所と連携し、関係する皆さんの協力をいただいて、朝日村風食防止対策協議会で研究・検討を行い、また、松本地域振興局農政課主導で進めております、松本南西部地域農地風食防止対策協議会で進めております広域取組とも連携、協力をした取組みをしている所でございます。

現在は、風食防止に係わる決定的な防止対策には至っておりませんが、当村の風食防止対策協議会で議論を活発に行い、JA を通じて農家の皆さんに協力いただいている所でございます。

本年度は、従来ライ麦、規格外小麦に加え、マルチ麦の種子を新たに無料配布を実施いたしました。

マルチ麦の特性は従来ライ麦、小麦より農家の皆さんに受入れ易く、今シーズンの対応に期待をするものでございます。

次に、松くい虫被害対策についてでございます。

このことは、昨年当村で初めて被害木 1 本が発生し、本年は 3 ヶ所で 4 本が検出され被害が拡がりました。

議会を始め機会ある毎に申しあげてきておりますが、村民の皆様から感心を持って注視していただき、被害を最小限にしていかなければなりません。

そこで、村民の皆様には庭園の松を始め自宅裏山の被害予防に、薬剤の樹幹注入、または、薬剤の地上撒布について、薬剤の補助制度がありますので、ご活用をいただきたいと存じます。

薬剤の樹幹注入は 2 月から 3 月上旬頃までが適期と言われており、薬剤撒布は 5 月から 6 月頃が適期と言われております。

いずれにいたしましても、早期発見早期処理が重要でありますので村民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

次に、冬の季節となりウィンタースポーツについてでございます。

まず、スケート場につきましては、例年通りの気象条件となれば、来る16日（土）にリンクの安全祈願祭の予定でございます。

ご案内のとおり、スケート場は、天然リンクであり松本平では唯一のリンクでありますので、今後の気温状況に期待をします。

このスケート場は、使用料無料で、しかもスケート靴も無料貸出しであり300足を揃えております。

また、子供さん等に付き添いの保護者の皆さんの無料休憩所では、窓越しに子供さんの滑走を確認できますので多くのご利用を期待しております。

次に、スキー場につきましては、来る16日（土）に、プレオープンを行い、23日（土）に本格オープンの予定でございます。

これにより、年末年始の休みは、家族ファミリーで充分スキーを楽しんでいただきたいと思います。

また、例年年末来場者として利用いただいております、南伊豆町教育委員会主催のスキー教室は、本年も2泊3日で20人の小学生が参加する予定となっております。

これらは、宿泊施設が整備された事に伴い、引率者の評判が良く、スキー場では宿泊施設とスキー場セットの割引料金もありますので、村内外を含め多くの方のご利用を期待いたしております。

次に、明るい話題について3件申し上げます。

初めに、朝日村観光協会の発足（12/1）についてでございます。

昨年9月に、植村商工会長から観光関連団体等設立研究会からの提案として「観光協会の設立に関する報告書」が提出されました。

これによりますと、商工会での研究・検討は、朝日村活性化のため、農林業を含めた、全体的な展開とするため、各種団体等の参加で「朝日村観光協会設立準備委員会(仮称)」を立上げ検討されたいとの事でありました。

これを受けまして、昨年11月に観光事業推進組織設立検討協議会を立ち上げて、研究・検討を重ね、本年10月に「朝日村観光推進組織設立に対する提案」がされました。

これを受けて、12月1日付けで「朝日村観光協会」を発足いたしました。

観光協会の活動は民間ベースのノウハウに期待する所でございますが、軌道に乗るまで当分の間行政がバックアップしてまいります。

次に、鎖川河川愛護会の優良団体表彰についてでございます。

平成21年に村民の有志で立上げました、ボランティア団体鎖川河川愛護会は、会を重ねる毎に活発に活動をされ、しかも、信濃川、千曲川、犀川水系の最上流住民の責務として、一級河川鎖川の立木の伐採を始め、河川の清掃活動を行い、しかも、次代を担う子供たちに川と人との関わりを体験させる事により、川に親しみ、きれいな川を守る心を育て、未来へ繋げる活動をされております。

このたび、河川の環境保全に尽力された団体として、信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会会長、国土交通省北陸整備局河川部長名で、来る12月18日(月)に表彰伝達される事になりました。

鎖川河川愛護会の受賞は、平成26年に県河川協会会長表彰を受賞し、平成28年には第1回しおじり・あさひ環境大賞最優秀賞を受賞しております。

このことは、ボランティア活動で取組まれている今迄の評価であり、活動してこられました皆様方に、感謝と敬意を表するものでございます。

鎖川河川愛護会の活動は、当朝日村のイメージアップに繋がりますので、この機会に村民の皆様の輪が一層広がりますよう期待するものでございます。

次に、森林の里親契約の更新についてでございます。

三区生産森林組合が、社会医療法人慈泉会相澤病院との里親契約が、本年9月末日に終了となる事に伴い、相澤病院と引続き再契約をいたしました。

これにより、平成31年9月30日まで継続する事になりました。

内容につきましては、従来同様で三区生産森林組合は年50万円の支援をいただき、また、相澤病院職員の山林作業に組合が作業指導を行うものでございます。

これにより、三区生産森林組合員に意識が高まり、相澤病院との友好関係が一層深まる事を願うものでございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日、提案いたしました議案は、専決1件、条例4件、財産1件、村道1件、予算7件の計14件でございます。

まず初めに、議案第52号 平成29年度一般会計補正予算(第3号)

につきまして、10月22日に執行されました衆議院議員選挙の予算について、専決処分をいたしましたので、法の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

次に、議案第53号及び54号につきましては、国の特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴いまして、議会議員の報酬、及び、常勤特別職の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第55号につきましては、国の人事院勧告に準じまして、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第56号 朝日村国民健康保険条例の改正につきましては、国の法律の規定に基づき、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第57号 財産の取得につきましては、針尾加工所のジュース加工機器の購入につきまして、939万6,000円で信越厨房株式会社と仮契約が締結されましたので、法及び条例の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第58号 村道路線の廃止につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社の新信濃変電所拡張に伴い、村道の一部を廃止するものでございます。

次に、議案第59号から第65号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案第59号 平成29年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出ともに1億2,513万円を追加し、予算総額を44億2,677万円とするものでございます。

この内、歳入の主なものは、村債が6億4,100万円、村税が3,778万円、繰越金が1,975万円、繰入金は6億1万円を減額でございます。

歳出の主なものは、10月の台風21号における林道施設災害復旧費に2,061万円、障がい者自立支援給付費に441万円、空き家活用事業補助金の追加に230万円、老人ホーム保護措置費に194万円、予防接

種委託料に180万円、出産祝金の追加に170万円、財政調整基金積立金9,210万円、及び、役場新庁舎建設事業の予算組み替えでございます。

次に、特別会計の補正予算でございますが、国民健康保険特別会計では、一般被保険者高額療養費等の増額、介護保険特別会計では介護予防の各種サービス事業の増額と予算組み替え、後期高齢者医療特別会計では繰越金の精査、簡易水道、及び、下水道特別会計では、繰越金の精査と維持管理費の増額が主な内容でございます。

なお、今会期中に、固定資産評価員の人事案件を追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。